

理事会承認事項 令和 7 年度 事業計画・収支予算について

1. 事業活動基本方針

法人会の理念である、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、魅力ある法人会を目指します。

また、法人会活動の更なる活性化に向け、組織基盤の強化に努め、福利厚生制度の推進に取り組みます。

2. 主な事業計画

[公益目的事業]

①研修相談事業（公 1）

税務研修は、厚狭税務署や税理士会へ協力を依頼し、税務署職員や税理士を講師として行います。

内容は、税務一般や税制改正に関する諸項目とし、税務知識全般の理解を深める説明会を実施します。

また、企業の税務コンプライアンス向上のため、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検チェックシートの活用も推進します。

②租税教育事業（公 1）

税の絵はがきコンクール

女性部会を中心に、小学生 5・6 年生を対象に実施します。

租税教室

青年部会を中心に、小学生 6 年生を対象に実施します。

税金クイズ

「税について考える週間」に、国税庁 HP に掲載されている税金クイズを参考にした朝刊折込チラシを作成し、税の広報等を税務署管内全域に配布します。

ふるさと・税金かるた

税務署管内の小学校 4～6 年生を対象に「かるた d e クイズ」を実施します。

「ふるさと・税金かるた」のアプリ版の更なる利用促進を図ります。

③税の広報事業（公 1）

会報の発行

当会の活動状況と税情報の伝達の為に、「厚狭法人会 法人会報」を発行します。

その他刊行物の配布

全法連が発行している季刊誌「ほうじん」を配布します。

その他

ホームページにも税の広報資料を掲載し税情報の発信を行います。また、税金クイズやふるさと・税金かるたを通じて市民に対して税の仕組みと税の大切さをアピールします。さらに、PR 広告として、タクシー等の車側面や新聞朝刊折込チラシやラジオ等の媒体も活用します。

デジタル化へ向けたキャッシュレス納付等の促進を行います。

④税制提言事業（公１）

税制改正に関する提言の採択

税制改正要望アンケート調査を実施し、税制委員会において、調査結果をもとに当会員の立場で検討・要約し山口県連へ提出します。その後、各県連より全法連税制委員会に提出され、全法連全国大会で提言内容が示されます。

提言活動

採択された事項を、管内の市長、市議会議長に対して提言します。

⑤経営支援事業（公２）

専門分野で著名な講師を招き、経営等に関する研修を行い会員の自己啓発を支援します。

⑥社会貢献事業（公２）

希望図書（各市の教育委員会と協議の上、決定）を管内小学校へ寄贈します。

[共益事業]

（収益事業等会計に相当するもの）

①福利厚生関係

厚生委員会を中心に法人会の財政基盤の安定化に寄与する福利厚生制度の普及と加入促進のために、協力保険３社と連携し、組織委員会と一体となり推進いたします。

②会員増強事業

組織委員会を中心に厚生委員会と連携し新規会員の増強を目指します。

未取引先および新規法人成りした企業に対し法人会加入をアピールしていきます。

③部会活動

租税教育活動と健康経営プロジェクトの中心的役割を担い、部会の活動を広め、会員増強を目指します。

[管理関係]

理事会・総会・諸会議を実施します。